

7 . NPO法人等の非農家等との連携を実施している事例

～ 目次 ～

都道府県名	市町村名	協定名	タイトル	掲載ページ
青森県	深浦町	とどろき めいどうとち かいりようく 轟木明道土地改良区	米づくり体験学習で世代間交流	非農家連携-1
秋田県	湯沢市	さん むら 三ツ村	NPOの協定参加で集落外にも啓蒙を図る	非農家連携-3
栃木県	茂木町	おぶかしゆく 小深宿 1	世代を超えた都市と農村の交流	非農家連携-5
群馬県	上野村	につば 新羽	NPOの支援を受け新規就農者の確保	非農家連携-7
新潟県	柏崎市	おおかくま 大角間	非農家等と連携した「小さな村の大きな元気」	非農家連携-9
富山県	上市町	たち 館	他集落等と連携した活動	非農家連携-11
富山県	朝日町	こ さいいけ 小在池	非農家との連携で集落の農地・機能を守る	非農家連携-13
石川県	輪島市	いなふね 稲舟	学童農園を通じ集落と地域の繋がりを持つ	非農家連携-15
福井県	福井市	くら つり 蔵作	そば打ち愛好家と連携し農地を守る	非農家連携-17
滋賀県	大津市	かみおぎ つじ しただい しゅうらくようていすいしんかい 上仰木・辻ヶ第3集落協定推進会	小学校の農業体験学習による食育と地場産の農産加工	非農家連携-19
鳥取県	鳥取市	うえの 上野	開拓者精神の息づくむら	非農家連携-21
愛媛県	八幡浜市	なかつかわ 中津川	集落ぐるみで伝統文化の継承を！	非農家連携-23
福岡県	朝倉市	いしづめ 石詰	共同作業の建設で地域・学校との交流を促進	非農家連携-25
福岡県	東峰村	いたや 板屋	高等学校と連携して棚田交流プロジェクト	非農家連携-27
熊本県	美里町	いわの 岩野	NPOと連携して行う都市農村交流活動	非農家連携-29
鹿児島県	垂水市	いちき 市木	非農家と一体となった共同活動の取組	非農家連携-31
福島県	二本松市	とう きた 東北	遊休農地を活用した新規作物共同栽培の実践	非農家連携-33

< N P O法人等の非農家等との連携を実施している事例 >

○米づくり体験学習で世代間交流

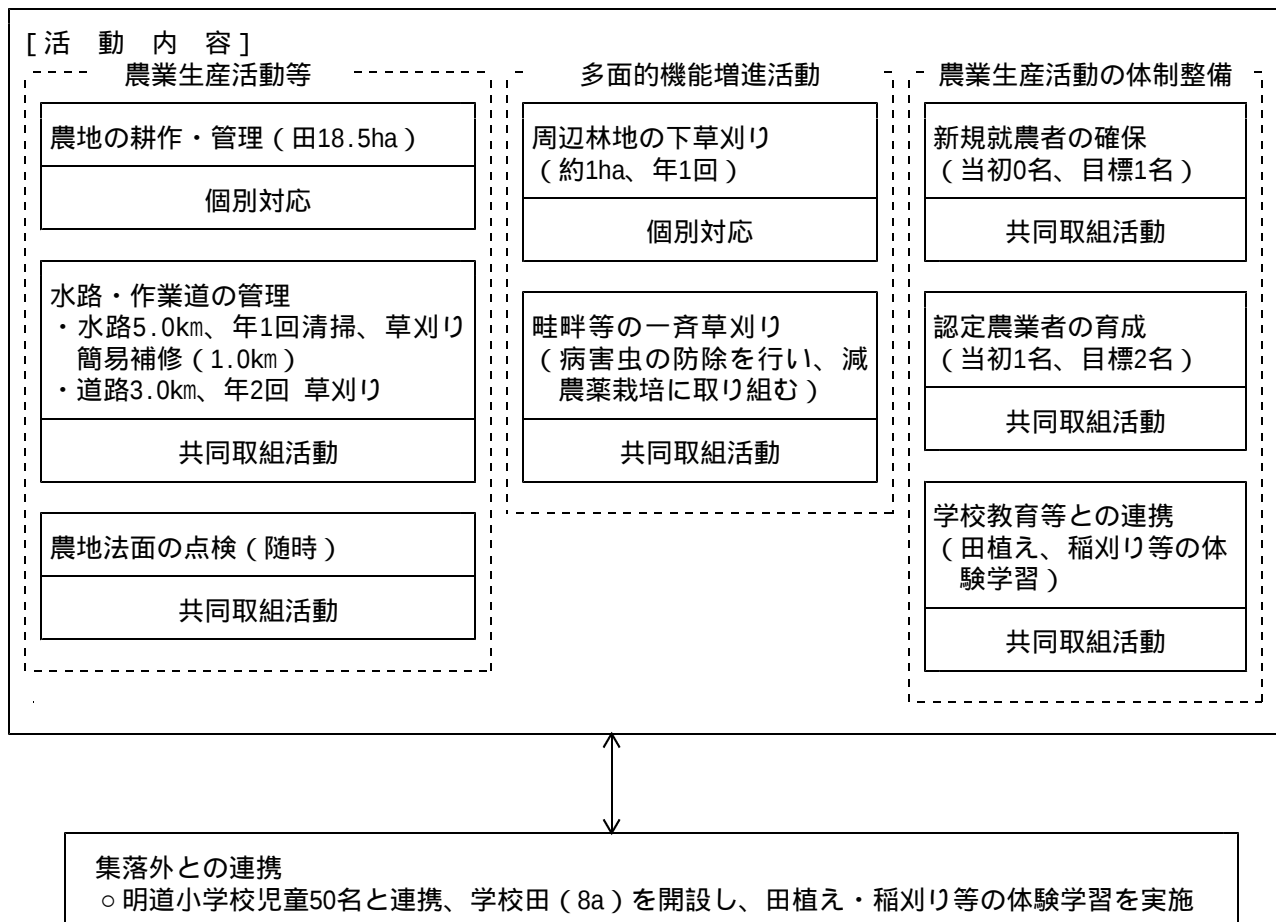
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	青森県西津軽郡深浦町 農木明道土地改良区			
協 定 面 積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
18.5ha	水稲			
交 付 金 額	個人配分			50%
148万円	共同取組活動 (50%)	担当者活動経費(役員報酬)		6%
		体制整備に関する活動経費		2%
		農道・水路等の維持管理等経費		24%
		交付金の積立・繰越		17%
		その他		1%
協 定 参 加 者	農業者 34人(うち非対象農業者8人)			

2. 集落マスタープランの概要

当集落は、昭和42年に土地改良事業を施行し、昭和47年に完了した津山開田と鶴緑開田の2団地で形成されている。現在のところ、農地の引き受けがうまく行われており、休耕田はないが、担い手の育成や確保、農作業受委託の推進を図ることとした。

また、地元住民と交流を深め、活力ある集落を目指すこととしている。

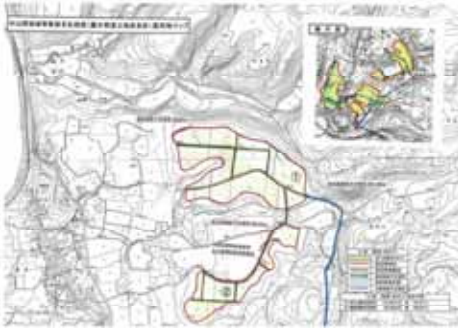


3．取組の経緯及び内容

近い将来、農業者の高齢化や後継者不足等が予想され、耕作放棄の発生が懸念されることから、認定農業者及び新規就農者の育成・確保に努め、担い手への農作業委託を推進し、耕作放棄の発生を防止することとした。認定農業者については、平成18年度までに2名が認定されており、新規就農者についても、平成21年度までに認定を受けることを目標に研修を実施している。

また、明道小学校と連携し平成17年度に学校田を設置、田植え・稲刈り等の体験学習を行い、交流を図っている。

○農用地等保全マップ



水路、農道の管理・補修予定箇所・学校田事業実施箇所及び新規就農者研修田の位置を図面に示した。



学校田（でんでんむら）



稲刈り体験学習

[平成19年度までの主な効果]

- 新規就農者の確保（当初0名、目標1名、H19実績（候補者1名研修中））
- 認定農業者の育成（当初1名、目標2名、H19実績3名）
- 小学校児童と自然生態系の保全活動
平成17年度から、地域の明道小学校（児童50名）と連携し、学校田（8a）に田植え・稲刈り等の体験学習を実施。
- 担い手への農作業委託による低コスト化
水稲作業全般を2.2ha委託。（当初0ha、H19実績2.2ha）（目標の設定なし）
- 農道・水路の簡易補修
農道（当初0m、目標330m、H19実績100m）
水路（当初0m、目標1,100m、H19実績500m）

< N P O法人等の非農家等との連携を実施している事例 >

○ N P Oの協定参加で集落外にも啓蒙を図る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	秋田県湯沢市 三ツ村			
協 定 面 積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
29.0ha	水稻、転作作物			
交 付 金 額	個人配分			48%
250万円	共同取組活動 (52%)	集落担当者活動経費		5%
		集落マスタープランの将来像を実現するための活動経費		8%
		鳥獣害防止対策、水路農道等維持・管理等共同取組経費		20%
		農用地の維持・管理活動経費		6%
		交付金の積立・繰越		12%
		事務費		1%
協 定 参 加 者	農業者 37人 NPO法人1組織			

2. 集落マスタープランの概要

湯沢市南部、旧雄勝町に位置する当集落は、雄物川の支流である高松川沿いの比較的平坦な農地と山間に入り組んだ急峻な農地を併せ持つ地形の変化に富んだ集落である。

集落の将来像として 水稻の有機栽培をはじめとした農作物の作付拡大、生産基盤改善の一環として水路、農道等の補修・整備、 N P O法人との連携による農業・自然への理解拡大、 地元伝統行事の継承による集落の活性化などに取り組むこととした。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田29.0ha) 個別対応	周辺林地の下草刈り (約2.5ha、年1回) 共同取組活動	機械・農作業の共同化 (田植え等の共同作業を10ha (34%)実施、目標5.9ha以上) 共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路2km 清掃 年1回 草刈り 年1回 ・道路2km 簡易補修 年1回 草刈り 年2回 共同取組活動	景観作物の作付け (ヒマワリ等を道路沿いに0.5km作付け) 共同取組活動	認定農業者の育成 (現在4名、目標5名) 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (随時) 共同取組活動		自然生態系の保全に関する学校教育等との連携 (市内NPO法人と連携し子ども達に農業体験学習・自然生態系の学習を実施) 共同取組活動

3. 取組の経緯及び内容

農地を所有・耕作する農家は、比較的小規模であり、農業従事者の高齢化や後継者不足は深刻な状況であり、地域の活性化は急務だった。集落協定を結び、制度を活用するにあたっては、協定を構成する農家以外の組織と連携し、地域農業の持つ意味・意義を啓蒙することとした。これに賛同した湯沢市のNPO法人「秋田県南パソコン支援ネット」が集落協定に参加し、農作業の体験、フィールドワークによる自然生態系の学習、集落周辺での山菜採りなどを実施していくこととしている。

また、現在4名の認定農業者も1名増やし、農業生産活動等を維持していく。

○農用地等保全マップ



川沿いの比較的平坦な農地と、沢部に深く入り込んだ農地が混在していることが確認できる。

農道、水路の補修（予定）箇所が明瞭に記載されている。



農作業の意義と手順を説明



田植え体験による農業体験

[平成19年度までの主な効果]

- 共同作業で田植えなど農作業の効率化（当初3ha、目標5.9ha以上、H19実績10ha）
- 認定農業者の育成のため、集落全体で話し合いなどにより候補者を選定（当初4名、目標5名以上）
- NPO法人「秋田県南パソコン支援ネット」と連携した環境保全活動等を通じた地域の活性化
 - ・ 農作業体験ツアー（地域住民・小学生等（12名）参加）
 - ・ 地元小学校児童（8名）とともに山菜取りやホタルなどを観察する自然生態系学習を20年度以降に計画している。
- 水路・農道の整備
 - ・ 農道の敷砂利による補修整備（当初200m、目標500m、H19実績500m）
 - ・ コンクリート舗装による補修100m及び水路の補修整備（側溝整備40m）
- 所得向上に向けたいちご、タラの芽の作付面積拡大（当初0.5ha、目標1ha、H19実績1ha）
- 「花いっぱい運動」（景観作物の作付）による景観保全（当初0km、目標0.5km、H19実績0.5km）

< N P O法人等の非農家等との連携を実施している事例 >

○世代を超えた都市と農村の交流

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	はがぐんもてぎまち 栃木県芳賀郡茂木町				おぶかしゆくいち 小 深 宿 1	
協 定 面 積 2.5 ha	田（100％）	畑	草地	採草放牧地		
	水稻					
交 付 金 額 53万円	個人配分				6%	
	共同取組活動 （94％）	集落営農を推進するための活動費			5%	
		農地・農道・水路維持管理費			38%	
		多面的機能増進活動費			42%	
		その他事務経費			9%	
協定参加者	農業者 10人					

2. 集落マスタープランの概要

当集落は、農業従事者10人のうち65歳以上が5人と高齢化が進んでおり、さらに、担い手の確保も難しく、農地を維持管理することが困難となっている。

こうした状況の中、平成12年度から中山間地域等直接支払制度への取り組みを開始し、集落で農地を維持管理してきた。 期対策となる平成17年度からは、集落だけでなく都市住民や学校と連携し棚田の再生・維持を目指すこととした。

5年間の具体的取組として、N P O法人との活動・交流を通し、自然環境の保護育成を、また、学校との活動・交流を通し、耕作放棄地の新たな整備など、集落と都市住民等が連携した取組を行うこととしている。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田2.5ha) 個別対応	周辺林地の下草刈り (約2ha、年1回) 個別対応	機械農作業の共同化 (基幹的農作業の共同化0.5ha (100%)実施、目標0.5ha) 共同取組活動
水路・農道の管理 水路 0.9km 年2回 清掃 草刈り 道路 1.0km 年2回 草刈り 共同取組活動	景観作物の作付け ミズバショウ、クリンソウ 共同取組活動	新規就農者の確保 目標1名 共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (年2回及び随時) 共同取組活動	魚類・昆虫類の保護 ビオトープの設置 共同取組活動	学校教育等との連携 N P O法人との活動・交流 (ビオトープの設置、 目標:ハッコウトナ の育成地整備) 学校との活動・交流 (休耕田の草刈り実施、 目標:休耕田の整備) 共同取組活動

3. 取組の経緯及び内容

当集落は、農業者の高齢化や、条件が不利な農用地により、耕作放棄地が進んでいた。そこで、平成12年度から、中山間地域等直接支払制度への取り組みを開始し、農用地の管理保全に努めた。

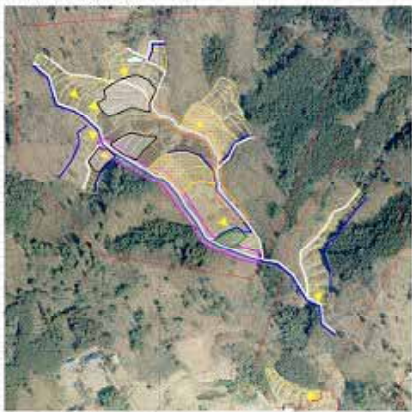
しかし、集落のみでの耕作放棄地の復旧は難しく、平成15年度から都市部の農業系の高等学校の協力を受け、耕作放棄地の復旧が始まった。平成17年度には、全学科を挙げた当集落の棚田再生計画のプロジェクトが開始され、田んぼの生き物調査や棚田の測量、地形図作成、棚田米を使った特産品の開発など棚田を活かした様々な取組が行われた。この取組は平成19年度の全国棚田サミットでも発表され、これを契機に、地元小学校とは田植え稲刈りの協働作業を、また他県の企業のボランティア活動の受入など都市と農村の交流が発展している。

現在、NPO法人の協力を得て、耕作放棄地を利用したビオトープづくりを始め、とんぼ池も設置された。

今後も、各種団体からの支援を活力として営農に励むとともに、世代を超えた都市と農村の交流をさらに発展させてゆきたいと考えている。

○農用地保全マップ

小深宿1 農用地保全マップ



【マップの解説】

- ・農道の舗装整備箇所を表示
- ・水路改修を行う箇所を表示。
- ・ビオトープを整備する箇所を表示。
- ・農作業の共同化を実施する箇所を表示。
- ・イノシシ電気柵を設置する箇所を表示。
- ・景観作物を作付けする箇所を表示。

○学校、NPO法人との活動



学生による草刈り

学生による休耕田整備



NPO法人とのビオトープ整備

[平成19年度までの主な効果]

- NPO法人と協力して、ハッチョウトンボ育成地を作る。
(当初：なし、目標：育成地整備、H19実績：ビオトープ整備)
- 基幹的農作業(代かき)の共同化(当初 0ha、目標 0.5ha、H19実績 0.5ha)

< N P O法人の非農家等との連携を目標としている事例 >

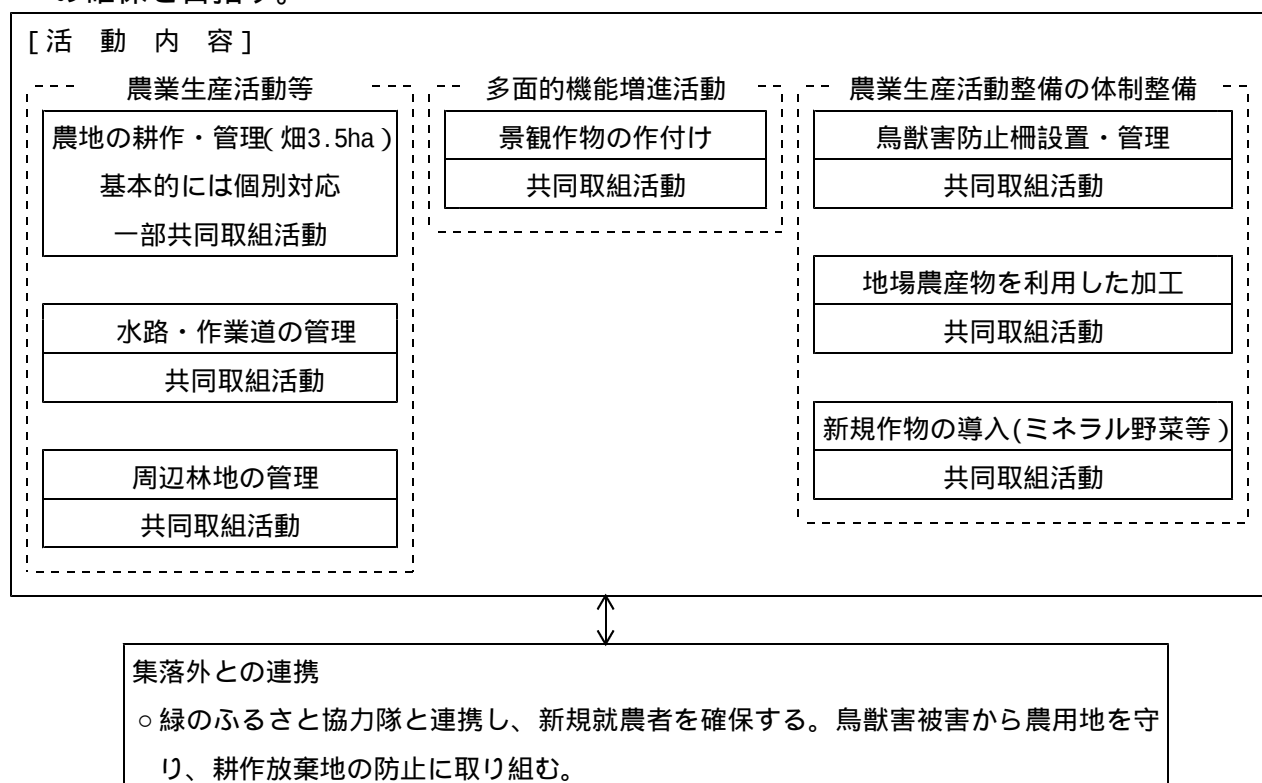
○ N P Oの支援を受け新規就農者の確保

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	群馬県 うえのむら 上野村 にっば 新羽			
協 定 面 積	田	畑（100％）	草地	採草放牧地
4.9ha	-	ネギ等野菜	-	-
交 付 金 額 13万円	個人配分 50％			
	共同取組活動 （50％）	鳥獣害防止対策費	80％	
		景観形成費	％	
		水路・農道管理費	％	
		その他	20％	
協 定 参 加 者	農業者 29人			

2. 集落マスタ - プランの概要

- ・新規栽培方法の栽培試験を行い、上野村に適した特色ある農産物生産を実践し、契約栽培による農業所得の向上を推進する。緑のふるさと協力隊とも協力し、新規就農者の確保を目指す。



3. 取組の経緯及び内容

取組が始まったのは第1期対策の当初の12年である。中山間地域等直接支払制度が導入される以前より農地の継続に強い危機感を抱いていた上野村は、「村の農用地を耕す人はすべて担い手である」という考え方のもと、単独で耕作する農用地すべてに直接支払を行うと言う考えに基づき、役場の指導はあったものの、積極的に集落協定を立ち上げ、現在に至っている。新羽集落もその一つであり、非常にやる気のある集落協定である。周辺が林地であるため鳥獣害の被害は多いが、集落の優良な農地をみんなで守ろうという意志の基

に、集落協定参加者が協力し進入防止の設置及び維持管理を行い、農地を鳥獣害から守る取組を行っている。また、村には農産物加工所（JAで運営）があり、積極的に地場農産物の加工も行い、付加価値を高め、村内の直売所をはじめ営業により県内、県外を問わず積極的に販売活動を行っている。

平成17年度からは、益々高齢化する集落の実情があり、村が緑のふるさと協力隊事業により隊員を派遣してもらい、集落の高齢農業者らとともに積極的に農作業活動等を実施している。また、この年から集落は、新規作物として、市場価値の高くなることが予想されるミネラル栽培野菜等の契約栽培にチャレンジしている。細かな土壌分析を行った実証圃を設置し、積極的に推進を図ってきた。平成19年度は、17、18年度の結果を基に、実証圃から実際に約1.4haの農地で試験栽培を実施した。天候、及び苗の状況等にも恵まれ、収穫当初は規格にあったA品が多く（約66%）収穫することが出来た。しかし、収穫後半はネギの生育がほとんど無く、A品率が大幅に減少（約10%）となり結果、年間通しては約38%のA品率で終了してしまった。又、出荷に多くの人件費を要したため、収入に対して支出が大幅にかかり、今年度も厳しい状況であった。20年度においては、今年度を結果を出す年ととらえ、播種時期等の変更、出荷作業の省力化等に取り組む、費用対効果も考え産業として成り立つような農業として定着したい。しかし、農業は環境が毎年違うため、新規作物として定着するにはまだまだ時間が必要である。

最終的には、ここの集落協定だけでなく、他の集落協定にも波及し、新規就農者の受け入れ、安定した農業経営形態を確立し、優良経営体の育成を目標にしている。

上野村の農地は狭小で急勾配、纏まった農地が少ない（ほとんどの一団の農地が1ha以下）であり、大型機械による機械化、省力化、利用集積が見込めないことから、今後も売り先が安定し、決まった価格で取引できある程度の収入の見込める作物を実証し推進していく。

これらの取組により、一団の農用地内に遊休農地が減少し、農産物の鳥獣害被害も若干減り、新規就農者（1ターン1名）の確保、耕作放棄地の解消（約1ha）に繋がってきている。



加工場を活用した加工品



ミネラル野菜栽培の状況

〔平成19年度までの主な効果〕

- 鳥獣害対策（柵、ネット設置（当初10ha20,000m、目標20ha30,000m、H19実績5ha2,000m））
- 耕作放棄地の解消（当初0ha、目標3ha、H19実績1ha）
- 新規栽培農法（ミネラル野菜栽培面積当初1ha、目標3ha、H19実績1.5ha）
- 新規就農者の確保（当初0人、目標2人、H19実績1人）

< NP0法人等の非農家等との連携を実施している事例 >

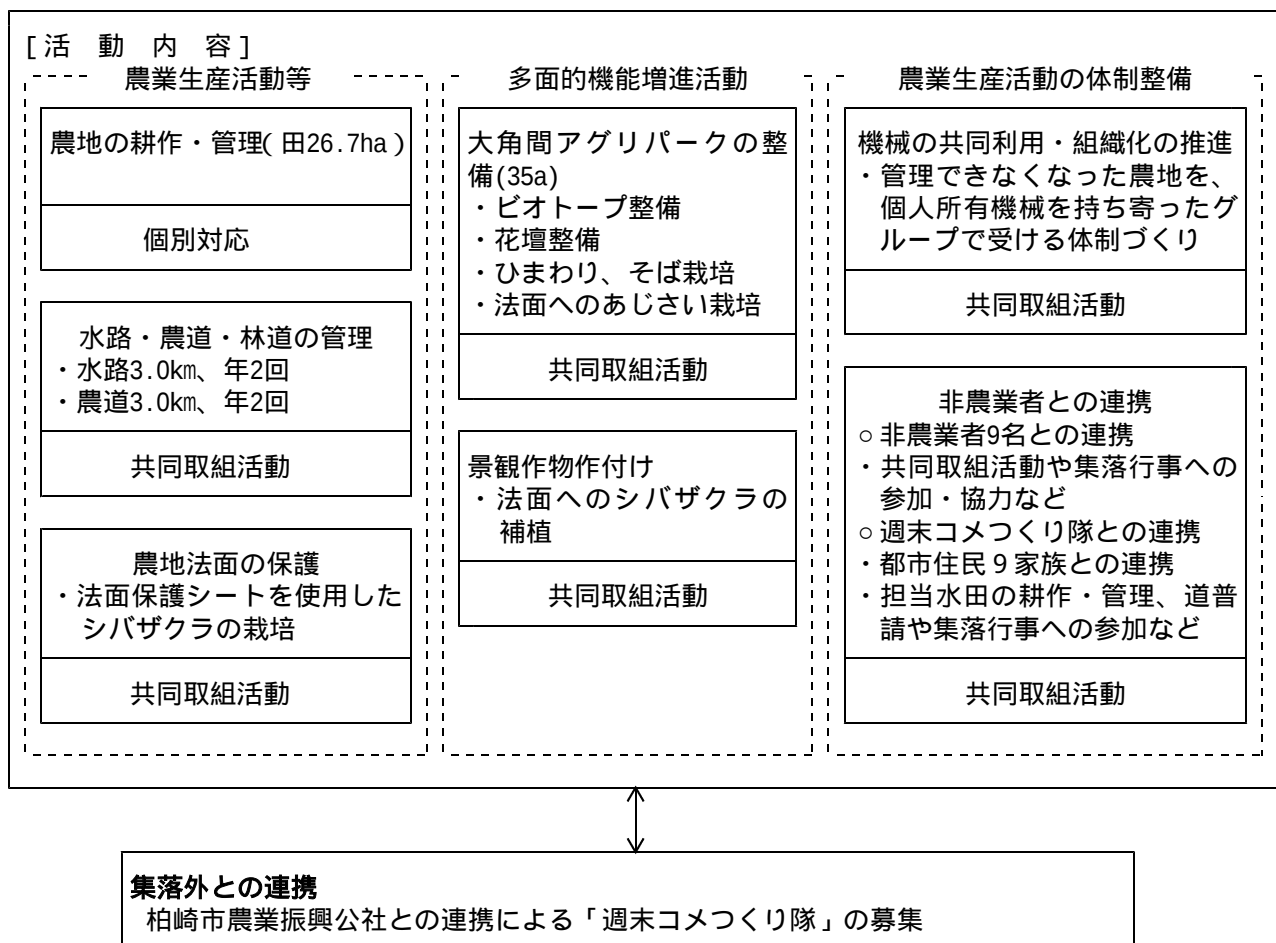
○ 非農家等と連携した「小さな村の大きな元気」

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	かしわざきしおおかくま 新潟県柏崎 市大角間集落協定			
協 定 面 積 26.7ha	田 (100%) 米	畑 (%)	草地	採草放牧地
交 付 金 額 437万円	個人配分分			50%
	共同取組活動分 (50%)	水路農道維持管理費・共同作業日当 (災害復旧など)		21%
		多面的機能推進費 (都市交流推進・ビオトープ整備など)		23%
		リーダー育成費・研修費		1%
協 定 参 加 者	役員手当・会議費・事務費		5%	
協 定 参 加 者	農業者 23人、非農家9人			

2. 集落マスタープランの概要

- 耕作放棄地の発生防止のため、農業機械の共同化や共同作業を行い効率的な営農体制を構築すると共に、「週末コメづくり隊」との連携を図る。
- 多面的機能の増進を図るため、ビオトープの整備、景観植物の作付けを行う。
- 農産物の高付加価値化を図るため、野菜、果樹、山菜等の加工販売を行う。



3. 取組の経緯及び内容

- (1) 協定締結に当たっては、集落内の非農家や集落外からの援農隊との連携に交付金を活用することが話し合われ、取り組むことになった。
- (2) 集落内の9名の非農家が協定参加者となり、道普請や刈り上げ祭など、ほぼすべての共同作業・集落行事に協力・参加している。
- (3) 平成17年度から柏崎市農業振興公社と連携し、「週末コメづくり隊」という名称で集落外部からの援農隊を募集している。年々、人数及び取組面積は拡大しており、19年度は9家族の参加により40aで取り組まれている。週末コメづくり隊は、各自の担当する水田を一年間耕作・管理するほか、道普請などの共同作業や農作業以外の集落行事にも参加している。
- (4) 休耕していた棚田35aを活用し、ビオトープや花壇の整備、ひまわりやそばの栽培、法面へのアジサイの植栽を行い、「大角間アグリパーク」として整備した。小学校の総合学習をはじめ来訪者が多く、そばの収穫やそば打ちには週末コメづくり隊も参加するなど、集落の活性化につながっている。
- (5) 加工販売による農産物の高付加価値化については、現在、実施に向けて準備中である。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・平成16、17年の水害で被害を受けた農道、水路など17年から21年までの間に修繕改良が必要となる範囲をマップに位置づけている。
- ・農作業受委託が必要な範囲を示している。



週末コメづくり隊による田植え



大角間アグリパークの案内看板

[平成19年度までの主な成果]

- 機械・農作業の共同化
- ・機械の共同利用・共同作業1.5ha(21年度までの目標2.7ha)
- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携
- ・非農家9名と連携した水路・農道等の維持管理や集落活性化に向けた取組を実施
- ・週末コメづくり隊と連携した農地保全、集落活性化に向けた取組を実施

< NP0等法人等の非農家等との連携を実施している事例 >

○ 他集落等と連携した活動

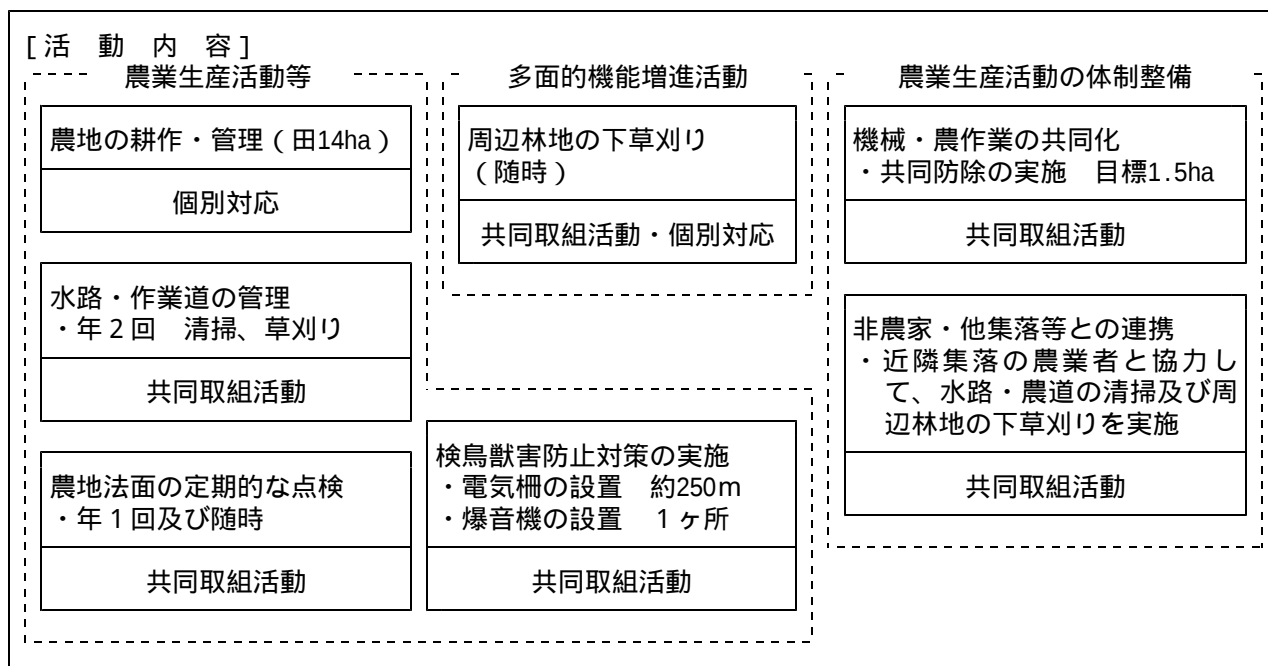
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	なかにいかわぐんかみいちまち たち 富山県中 新 川 郡上 市 町 舘			
協 定 面 積 14ha	田 (100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交 付 金 額 295万円	個人配分			45%
	共同取組活動 (55%)	鳥獣害対策、共同利用機械の購入等		50%
		共同活動に係る経費、会議費		5%
協 定 参 加 者	農業者28人、その他3人			

2. 集落マスタープランの概要

鳥獣害防止対策や耕作放棄地の発生を防止することにより、将来にわたる持続的な農業生産活動等の可能性と本集落の多面的機能の確保を図るため、関係者が協力して今後5年間で取り組むべき事項について定めてきた。

今後は、機械の共同利用をより一層進め、集落営農組織の設立に努めるとともに、電気柵設置などの鳥獣害対策を講じることにより、集落の活性化を図る。



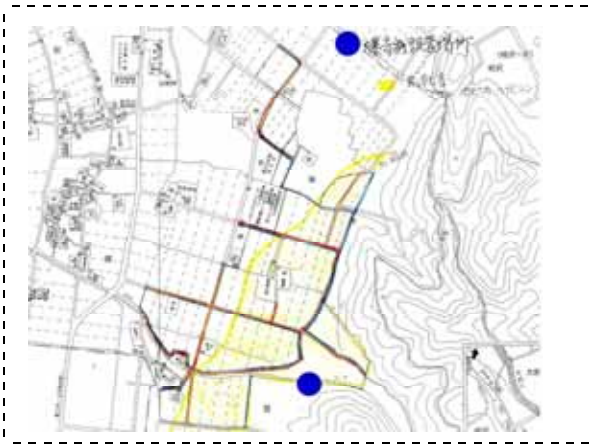
3. 取組の経緯及び内容

当集落では、今後も適正な農業生産活動等を行くため、近接集落の農業者も参加した用水路や農道の清掃、ほ場周辺の林地の下草刈りなどの作業を共同で行っている。今後は、耕起・田植え・稲刈りなどの作業についても共同化が図れるよう検討を進めている。

また、鳥獣害防止対策として周辺林地の下草刈りを実施し、更に農地と林地の間約250mに渡り電気柵を設置することにより、カモシカなどの侵入を防いでいる。併せて、爆音機の設置にも取り組んでいる。

今後、一層の高齢化が想定される中で、耕作放棄地の発生を未然に防ぎ、継続した営農活動を進めるため、集落営農への取組みによる共同作業の充実を図り、個々の労力を少しでも軽減するよう努めることとしている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・サル、カモシカなどの鳥獣害の発生エリアと爆音機、被害防止柵などの設置位置を記載。



電気柵設置



用水路の清掃

[平成19年度までの主な効果等]

- 農業機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化
 - ・共同防除の実施 4 ha (21年度までの目標 1.5ha)
- 非農家と連携した農業施設の維持・管理
 - ・隣接する集落と連携し、水路・農道の清掃、周辺林地の下草刈りを実施
- 鳥獣害防止対策の実施電気柵の設置 250m

< N P O法人等の非農家等と連携を実施している事例 >

○ 非農家との連携で集落の農地・機能を守る

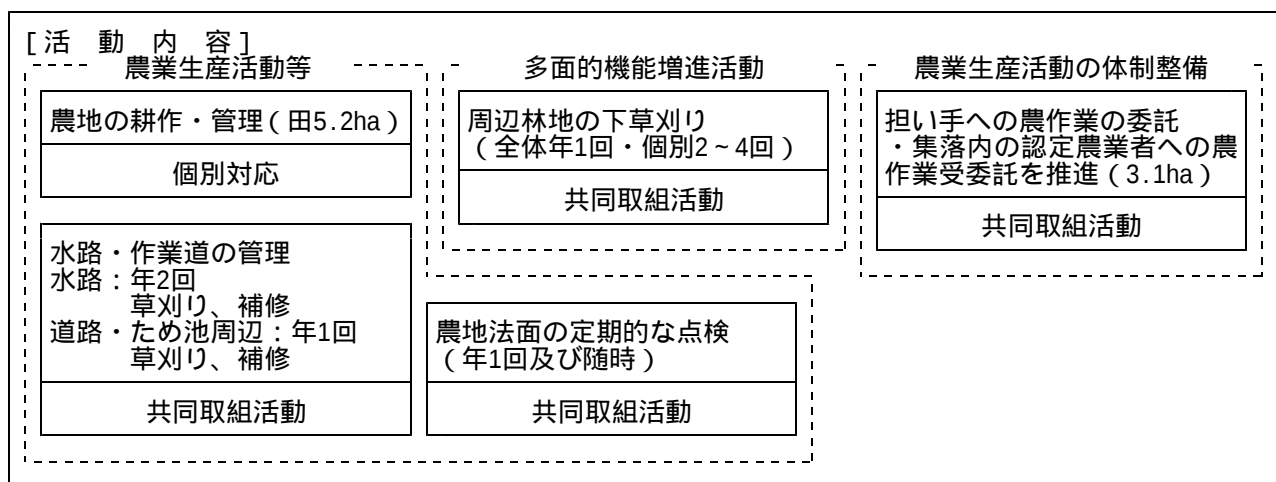
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	富山県朝日町 小在地			
協 定 面 積 5.2ha	田（100％）	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交 付 金 額 90万円	個人配分			48％
	共同取組活動 （52％）	担当者管理活動経費	7％	
		水路・農道維持管理費	20％	
		補修・改修資金	25％	
協 定 参 加 者	農業者14名、水利組合1、非農家3名			

2. 集落マスタープランの概要

(小在集落活性化の目標)

- (1) 若年層から高齢者まで住み良い集落環境に整備するとともに集落組織を再編し、集落機能の維持活性化を図る。
- (2) 農用地の効率的な有効活用を図り、新たな農業を展開する中で集落を活性化するため、農道・用排水路等農業基盤の整備を図る。



集落外との連携

- 非農家3名と共同で水路・農道等の管理作業を実施する。
- この他、鳥獣害対策の下草刈りに参加。



共同作業による周辺林地の下草刈り



ため池までの農道舗装作業

3. 取組の経緯及び内容

(1) 協定締結に至る経緯等

平成12年度に本制度が創設された頃、当集落では高齢化や後継者不足等から農家の減少が進み、耕作されない農地が増えつつあった。このままでは集落機能が失われることが懸念されたため、集落内で話し合いを行い、耕作放棄地の発生防止、住み良い集落環境の整備、集落組織の再編による集落機能の維持・活性化、農道・用排水路等の農業基盤の整備など、集落の活力低下を防ぐための活性化対策に取り組むこととなった。

(2) 特徴的な活動内容

当集落は山麓に位置しており、農業用水の確保が厳しい土地柄である。これを解消するため、谷から水を引いた「美濃輪ため池」が古くから整備されているが、夏の時期、この水は山際の水田にとって欠かせないものであり、集落農業の根幹を担っている。このため、ため池の整備は集落において重要事項であり、非農家も含めてその維持・管理に当たったこととした。なお、平成19年には、ため池までの農道（約82m）の修繕・舗装、草刈などに加え、ため池回りの斜面（約300m）の草刈も共同取組活動として行っている。

その他、鳥獣害対策として山崎地区有害鳥獣対策協議会が中心となって取り組んでいる山際一斉下草刈「かるさる」事業（19年度は9月に実施）にも、非農家も交えて参加しており、集落一体となった積極的な保全活動等が展開されている。

○農用地等保全マップ

【マップの解説】

- ・水路や農道の補修予定箇所等を写真入りでわかりやすく作成している。



[平成19年度までの主な効果]

- 認定農業者等を中心とした営農体制の整備
認定農業者への農作業委託 3.1ha（21年度までの目標 3.1ha）
- 非農家と連携した農業施設の維持・管理
非農家3名と連携して、水路の清掃、農道の草刈り及び補修・改修を実施

< N P O法人等との非農家等との連携を実施している事例 >

○ 学童農園を通じ集落と地域の繋がりを持つ

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	石川 ^わ 県 ^じ 輪島市 ^い 稲 ^な 舟 ^{ぶね}			
協 定 面 積 12.8ha	田 (100%) 水稻	畑 (%)	草地	採草放牧地
交 付 金 額 269万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	農道・水路管理費		95%
		事務費		3%
		積立 (農道・水路・農地整備費)		2%
協 定 参 加 者	農業者19人、非農農業者2人、学校教育機関等 1			

2. 集落マスタープランの概要

(1) 集落における将来像

集落で農業機械を共同購入し、機械農作業の共同化に取り組む。また、地区学校と連携し、地域交流の活性化を図る。

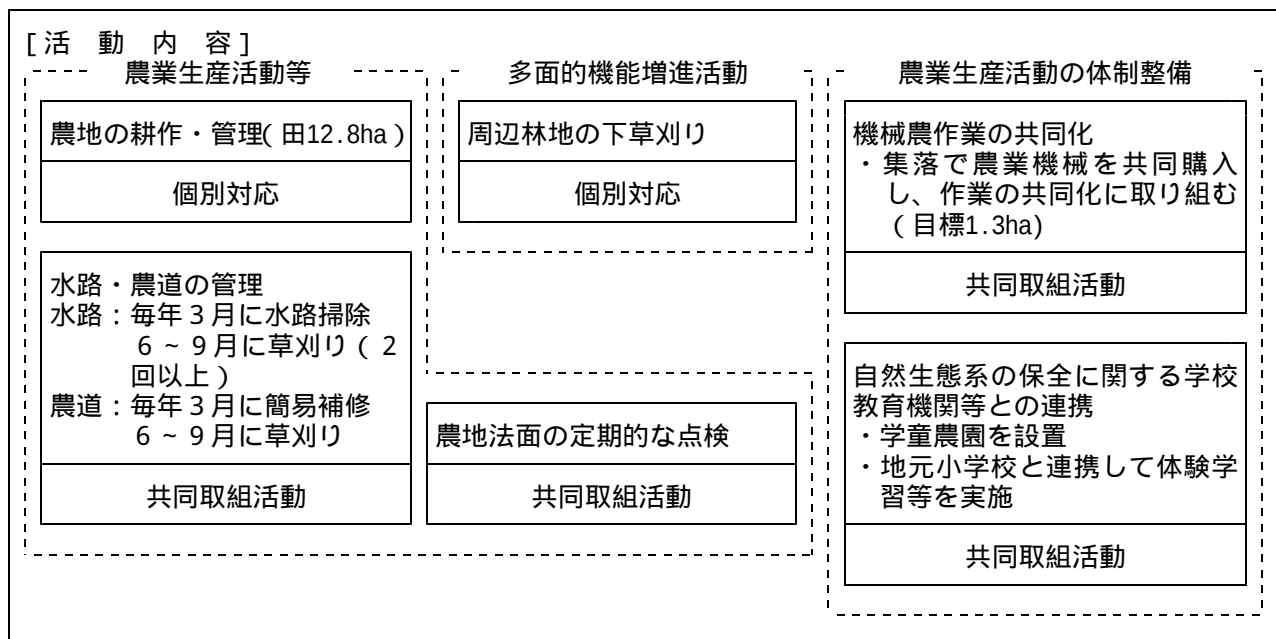
(2) 5年間での活動目標

農地保全マップの実践

- ・農道、水路の補修・改良を実施

農業生産活動

- ・トラクター等を共同購入し、機械を共同利用していく (機械共同利用面積が対象農用地の10%以上を実現)
- ・輪島市立鵜巣小学校と連携し学童農園を実施する。
- ・農地と一体となった周辺林地の草刈を実施する。



3. 取組の経緯及び内容

当集落では、16年度以前は「機械・農作業の共同化」がなされておらず、非効率な営農体系となっていた。このため、17年度から本制度に取り組むに当たっては、非効率な営農体系からの脱却を目指し、「機械・農作業の共同化」を図ることとした。集落で農業機械を共同購入し、農作業の共同化を進めており、18年度には交付金を活用してトラクターを購入、19年度までに約1haのほ場にて耕起・代かき等の共同作業が行われるなど、効率的な農業生産活動等の実施による耕作放棄地の発生防止に努めている。

また、交付金を地域の子供たちのためにも使いたいと考え、19年度から輪島市立鵜巣小学校との連携を図り、学童農園を設置することに決めた。なお、今年度は交付金を活用（子供たちの保険料等）して、鵜巣小学校の1、2及び5年生40人と理科の授業での種まき、芽出ししたナス、ピーマン等の苗の定植及びサツマイモの収穫祭に取り組んだ。収穫祭では、子供たちが収穫したサツマイモを調理実習で調理して農家と一緒に食べるなど、振興を図った。

この学童農園を通じ、地域住民との交流を図るとともに、地域ぐるみの活動として地域の活性化につなげていきたいとしている。

○農用地等保全マップ

【マップの開設】

- ・水路・農道等の補修・改良箇所を明記（10箇所）



ナス・ピーマン等の苗を定植



サツマイモの収穫

[平成19年度までの主な効果]

- 機械・農作業の共同化を通じて農地の荒廃を防止
 - ・トラクターを集落共同で購入（平成18年）
 - ・機械・農作業の共同化 1.0ha（21年度目標 1.3ha（協定農用地面積の10%））
- 自然生態系の保全に関する学校教育等との連携
 - ・輪島市立鵜巣小学校と連携し学童農園を設置 40人が参加

< N P O法人等の非農家等との連携を実施している事例 >

○ そば打ち愛好家と連携し農地を守る

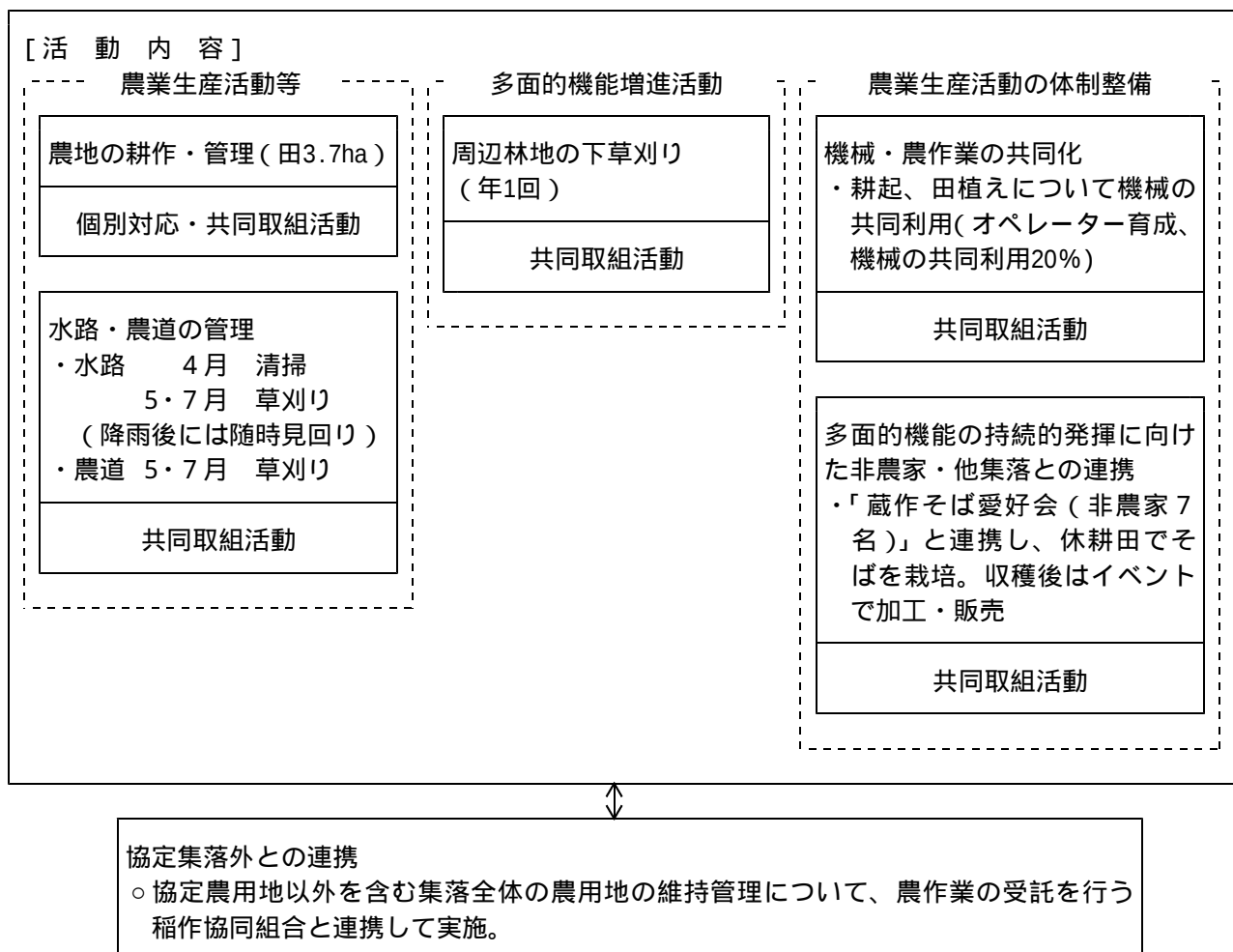
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	ふくいし くらづくり 福井県福井市 蔵 作			
協 定 面 積 3.7ha	田（100％）	畑（　％）	草地	採草放牧地
	水稲、そば			
交 付 金 額 78万円	個人配分			30%
	共同取組活動 （70％）	農地の管理		58%
		水路・農道等の維持管理		7%
		役員報酬		5%
協 定 参 加 者	農業者21人、非農家7人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落では、農業者の高齢化が進んでいるほか、1戸あたりの農地面積が極めて小さいこともあり、耕作放棄地の発生が懸念されていた。

このため、若手オペレーターを育成し農業機械を共同利用するなど、集落の団結と活性化を促進し、将来的には集落営農を目指すこととした。



3. 取組の経緯及び内容

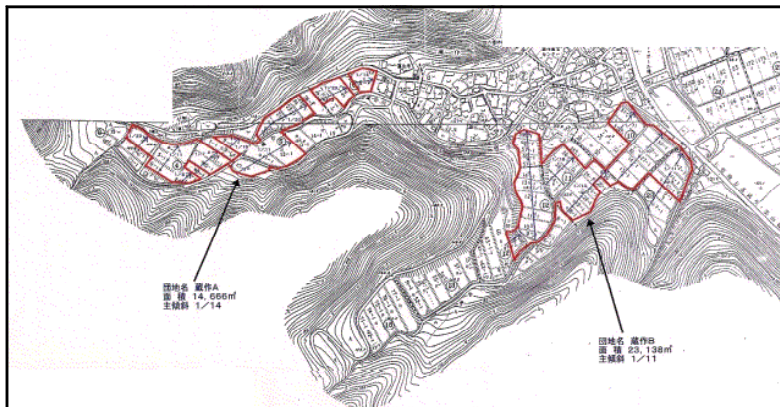
当集落は旧美山町に位置し、平成16年の福井豪雨により甚大な被害を受けた地区である。

農業者の高齢化等から耕作放棄が懸念されていたが、「農地が荒れれば、集落も荒れてくる」と言うことを次世代に働きかけ、農地を守るために非農家とも連携し、耕作放棄地の発生防止に向けた協定を締結した。

具体的な取り組みとしては、個人では更新が困難な農業機械の共同利用を推進するほか、非農家からなる「蔵作そば愛好会」と連携し、転作田を利用してそばを栽培、そばまつりや年越しなどのイベントで「おろしそば」への加工・販売を行っている。

また、被災した農用地において復旧が進んでおり、耕作を再開した農用地は協定に追加するなど、農地の保全に向けた前向きな取り組みが行われている。

○ 農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・ 農地法面、水路、農道等の補修・改良（被災法面の補修、被災水路の泥上げ・補修）



休耕田を利用したそば栽培



そばまつり

[取組活動により期待される効果（19年度までの成果及び21年度までの目標）]

- 農業機械の共同利用による営農の効率化
 - ・ トラクター、田植機の共同利用 0.4ha（21年度までの目標 0.5ha）
 - ・ 若手のオペレーター育成 2名
- 非農家と連携した農業生産活動等
 - ・ そば愛好会（非農家7名）と連携し、そばの栽培及びイベントでの加工・販売を実施（0.6ha）
- 自然災害を受けている農用地の復旧

< N P O法人等の非農家等との連携を実施している事例 >

○ 小学校の農業体験学習による食育と地場産の農産加工

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	おおつし かみおおぎ つじがしただいさんしゅうらくきょうていすいしんかい 滋賀県大津市 上仰木・辻ヶ下第3集落協定推進會			
協 定 面 積 46.6ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交 付 金 額 978万円	個人配分			48%
	共同取組活動 (52%)	農業生産基盤推進費		1%
		多面的機能増進活動		48%
		事務費		3%
協 定 参 加 者	農業者 134人、 農業組合 (2団体)			

2. 集落マスタープランの概要

これまで取り組んできた集落内の生活環境整備（生活道路、側溝等）、農村文化の伝承と創造（味噌づくり、小学生による仰木太鼓等）等むらづくりの取組みを継続・発展させることを目指す。

具体的には5年間で順次、食育と連携させた小学校での農業体験学習、安心安全の地場産農産物の生産・加工及び販売の実施。加工用果樹（ウメ）栽培、花き栽培活動、担い手への農作業委託を推進する。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理(田46.6ha)	周辺林地の下草刈り (約1ha、年1回)	担い手への農作業委託 (目標 4.66ha)
個別対応	共同取組活動	共同取組活動
水路・作業道の管理 (年2回草刈、1回清掃) 農地法面の定期的な点検 (随時)	小学校の農業体験学習の実施 田植え 稲刈り 足踏み敷き脱穀機による脱穀 収穫祭(もちつき・おにぎり) ワラ細工の体験	地場産農産物(ウメ、みそ)の加工・販売の推進
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
電気柵の完全整備 (18,000m)		
共同取組活動		

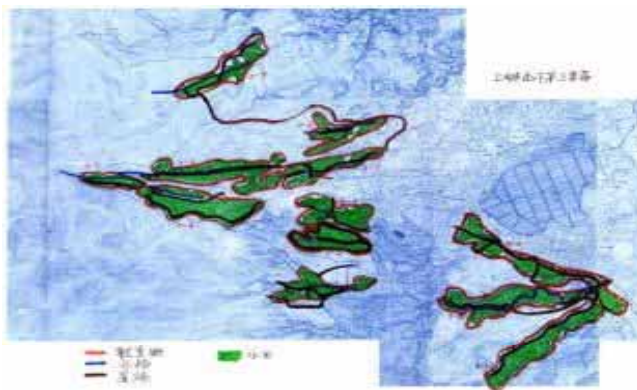
3. 取組の経緯及び内容

本集落は平成12年度以後、本制度を活用し、農地の保全、農道・水路・電気柵の整備に取組み、さらに集落内の生活環境整備（生活道路、側溝等）、農村文化の伝承と創造（味噌づくり、小学生による仰木太鼓等）等むらづくりを進めてきたところである。

このむらづくりの取組みを継続・発展させるため、多面的機能増進活動として、平成17年度に「作り」・「育て」・「食べる」などの食育を目指した小学校の農業体験学習を準備し、本年度は「田植え、稲刈り」から実施している。さらに、この取組と連携させて、消費者にも安全で安心を与える地場産農産物の生産・加工・販売を実施するため、食品衛生管理者の資格の取得や加工用梅の栽培等、準備を進めているところである。

今後は、食育の取組を更に進めるとともに担い手への農作業の委託に向けた調整や集落全てを電気柵で囲み獣害の防止を図っていきたい。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

茶色：農道

青色：水路

赤色：電気柵



梅の木の栽培（加工用）



小学校の農業体験学習（田植え）

[平成19年度までの主な効果]

- 担い手への農作業の委託：当初 0ha ... 目標 4.7ha、平成19年度実績 8.6ha

- 自然生態系の保全に関する学校教育等との連携

仰木小学校と推進会が協定を締結し、水田で米作りを通じた学習を手助けしている。平成19年度は、ほぼ毎月の学習は 5年生 30名、田植え、稲刈りは全校生徒120人に、稲の生育、収穫等についての学習について教えた。毎回数名以上の農業者が、春の田起こしから秋の収穫祭までの学習に協力した。

- 地場農産物等の加工・販売

平成19年12月に仰木の里地区にある「ふれあい広場」で つるし柿 かきこね 等の販売を行った。

< N P O法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

○ 開拓者精神の息づくむら

1. 集落協定の概要

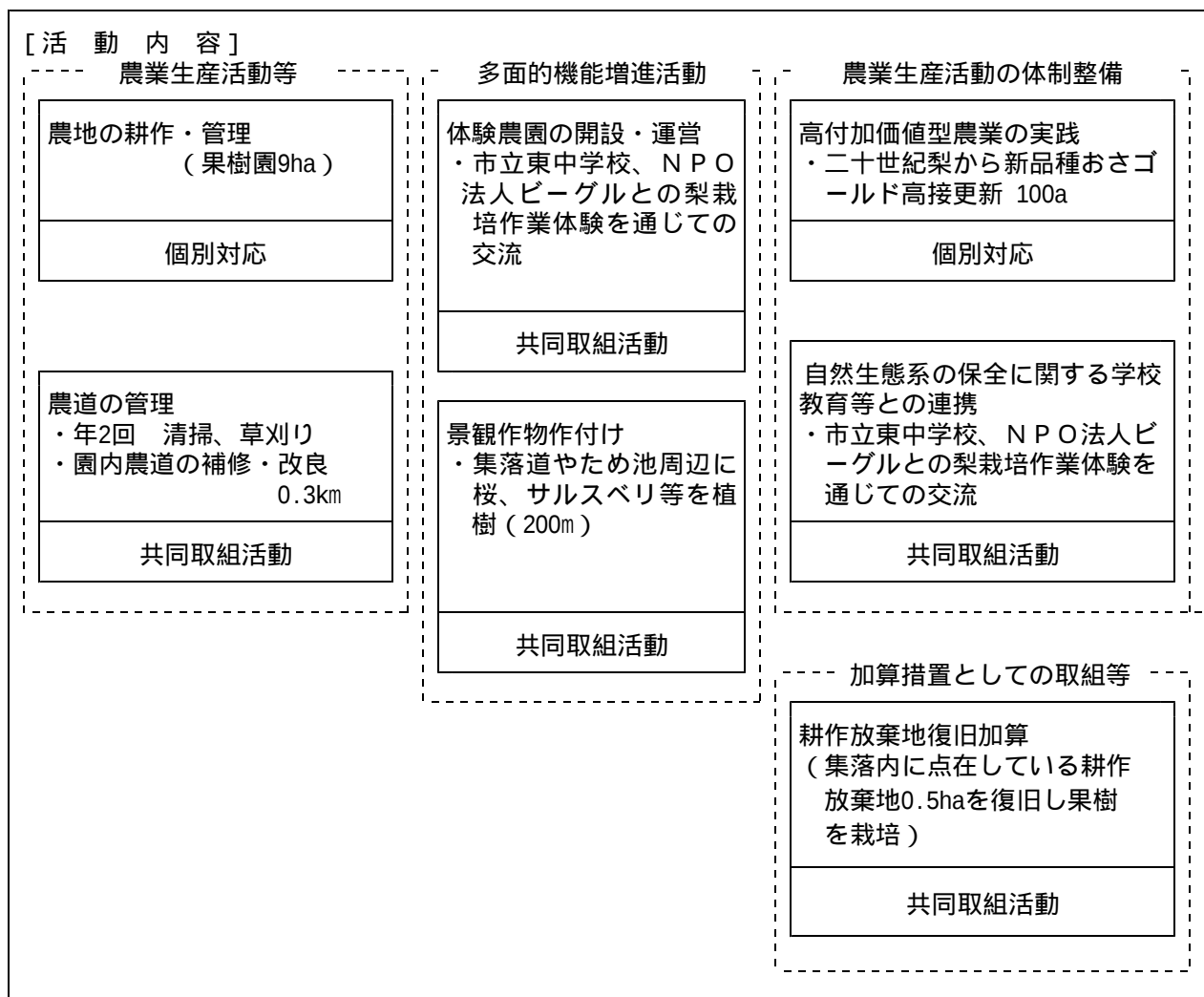
市町村・協定名	とっとりし 鳥取県鳥取市				うえの 上野
協 定 面 積 9ha	田	畑（100％）		草地	採草放牧地
		梨・柿			
交 付 金 額 105万円	個人配分				50％
	共同取組活動 （50％）	役員報酬			6％
		農業生産活動等の体制整備に向けた活動等			9％
		鳥獣害防止対策及び水路、農道等の維持管理等			10％
		農地の維持・管理活動			25％
協 定 参 加 者	農業者 3人、市立東中学校、N P O法人ビーグル				

2. 集落マスタープランの概要

開拓の目標である「自立したやりがいのある豊かな村づくり」を実現するため、基幹品目である梨の生産を今後とも維持発展させる。

(1) 新しい梨品種の新植、高接更新を進め、高付加価値型農業を実践する。

(2) 獣害防止、果樹棚の改良、園内道路整備、樹園地保全対策を進める。



3. 取組の経緯及び内容

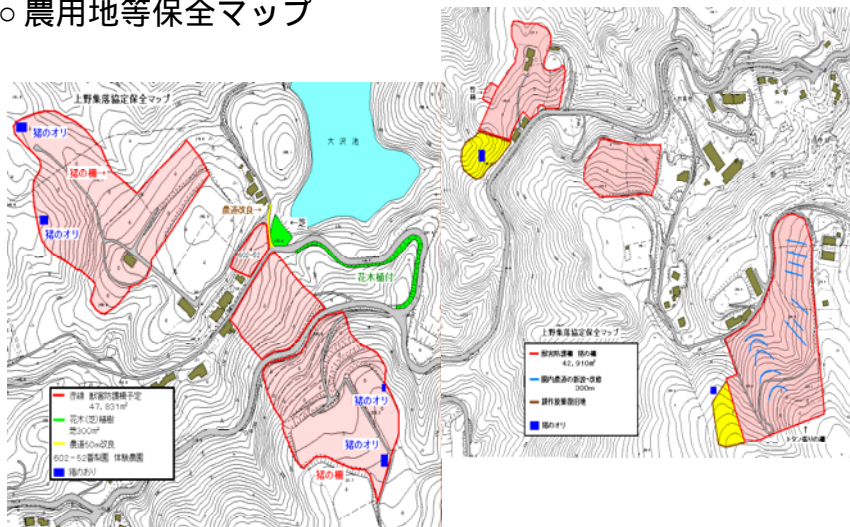
上野地区は、鳥取市街地東方の稲葉山（標高248m）の中腹に位置する戦後開拓された集落であり、入植当時から多くの困難を乗り越え現在では後継者も育っている。

しかし、鳥獣被害や急傾斜地からくる不利な営農条件等の問題を抱えており、平成12年度から本制度に取り組んでいる。

取組内容は、作業効率の向上及び園の補修のための果樹棚の補強、学校やNPO法人との農業体験交流、ため池や農道等の整備、集落内の美化活動等である。

開拓時からの目標である「自立したやりがいのある豊かなむらづくり」に向け集落及び関係者が一丸となって取り組みが進んでいる。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・耕作放棄地の復旧
- ・獣害対策
- ・園内道路の整備
- ・体験農園の整備
- ・花木の植え付け



果樹棚の補強、園内道路の補修・補強



梨栽培作業体験交流

[平成19年度までの主な効果]

- 協定内農道草刈（毎年）
- 猪防護柵設置 907a
- 梨新品種おさゴールド高接更新 100a
- 花木植え付け 200m 芝生300m²
- 体験農園開設（都市住民との交流による地域の活性化）
- ・市立東中学校との交流（梨栽培作業体験）
- 農道園内道路改良（当初0m 目標300m H19(100m) H18(100m)）
- 果樹棚補強（当初0a 目標100a H19(30a) H18(30a)）

< N P O法人等の非農家等との連携を実施している事例 >

○ 集落ぐるみで伝統文化の継承を！

1．集落協定の概要

市町村・協定名	やわたはまし なかつかわ 愛媛県八幡浜市 中津川			
協 定 面 積	田（5％）	畑（95％）	草地	採草放牧地
30ha	水稻	柑橘・落葉果樹・野菜		
交 付 金 額	個人配分			50.0％
358万円	共同取組活動 （50％）	役員報酬		5.3％
		会議費・研修会費		13.9％
		農地・農道・水路管理費・鳥獣害対策費		22.3％
		多面的機能増進活動費		7.3％
		その他（事務費・連絡費等）		1.2％
協 定 参 加 者	農業者 38人			

2．集落マスタープランの概要

【現状】

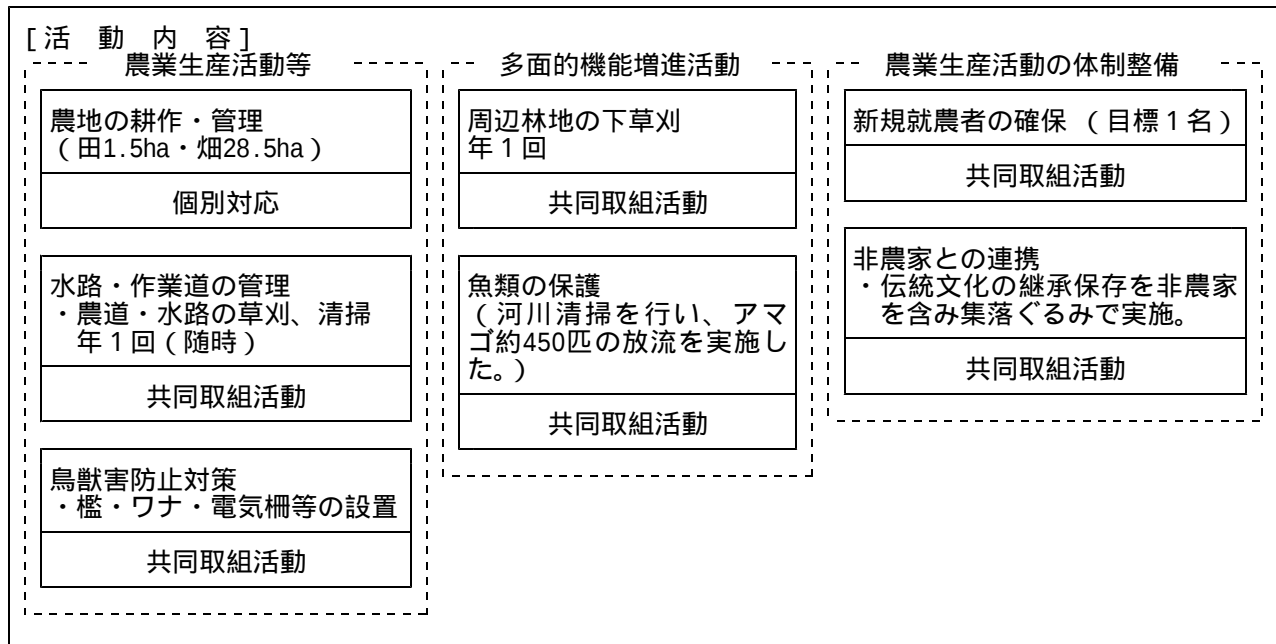
当集落は八幡浜市の南部に位置し、水田も集落内に点在し、山里の農村景観を形成している。しかしながら、集落の現状としては農業従事者の高齢化が進展しており、将来的にも後継者が見込める農家は20％程度である。

【将来像】

農業後継者が営農・経営技術を理解し習得できる環境を作っていくとともに、地域の祭りや非農家との交流を通じ、子供達に食や農業に対して関心を持ってもらうことで、将来において集落に残り農業経営を支えてくれるような子育て・後継者育成を行なう。

【目標】

非農家の協力を得ながら集落全体で行なう活動を増やし、協定活動や集落づくり活動への理解促進に努め、集落機能を維持する。



集落外との連携

- 集落内の農家に農作業委託等ができない場合には、集落外の農家との連携を図り、農作業委託等を推進する。
- 鳥獣害防止対策において、イノシシ駆除を猟友会と連携して行なう。

3. 取組の経緯及び内容

当集落は、近年なくなりつつある典型的な農村景観を残しており、前対策においては、集落内を流れる河川に「アマゴ」「ニジマス」の放流を定期的に行い、河川の持つ多面的機能を一層増進させるとともに、環境保全意識の高揚を図った。

しかしながら、集落内における高齢化が進む中で、農業後継者不足が懸念されており、後継者を育成し農地を保全していくとともに、美しい農村景観を次世代へ継承するための取組みを集落ぐるみで行なうため、引き続き新対策においても協定を締結した。

そこで新対策からは、農村景観の保全に取組むとともに、集落内の非農家と連携し、地域ぐるみでの「伝統文化の継承」に取り組むこととした。

集落内の神社では、毎年4月、厄男が矢を射って厄除けを行なう集落最古の文化「百矢祭」を開催しており、また、1月には集落の無病息災祈願である「どんと焼き」を実施しており、現在、非農家と連携してこれらの伝統文化の継承保存に取り組んでいる。

非農家の協力を得ながらの取組みを通して、協定活動や集落づくり活動への理解促進に努めており、今後の地域ぐるみでの集落機能の維持が期待される。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

管理すべき農道の位置を記入。

イノシシ被害防止のための電気柵、檻等の設置箇所を記入。



集落最古の伝統文化「百矢祭」



集落の無病息災祈願「どんと焼」

[平成19年度までの主な効果]

- 鳥獣害防止対策 電気柵設置 6箇所（H17） 6箇所（H18） 9箇所（H19）
イノシシ檻設置 3箇所（H17～19）
- 魚類の保護 アマゴ・ニジマス450匹（H17） ニジマス300匹（H18） アマゴ450匹（H19）放流
- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・多集落との連携
非農家と連携して伝統文化の継承保存を毎年実施。
 - ・百矢祭（毎年4月実施）参加非農家数 15名（H17） 15名（H18） 20名（H19）
 - ・どんと焼（毎年1月実施）参加非農家数 20名（H17） 25名（H18） 25名（H19）

< N P O法人等の非農家等との連携を実施している事例 >

○ 共同作業場の建設で地域・学校との交流を推進

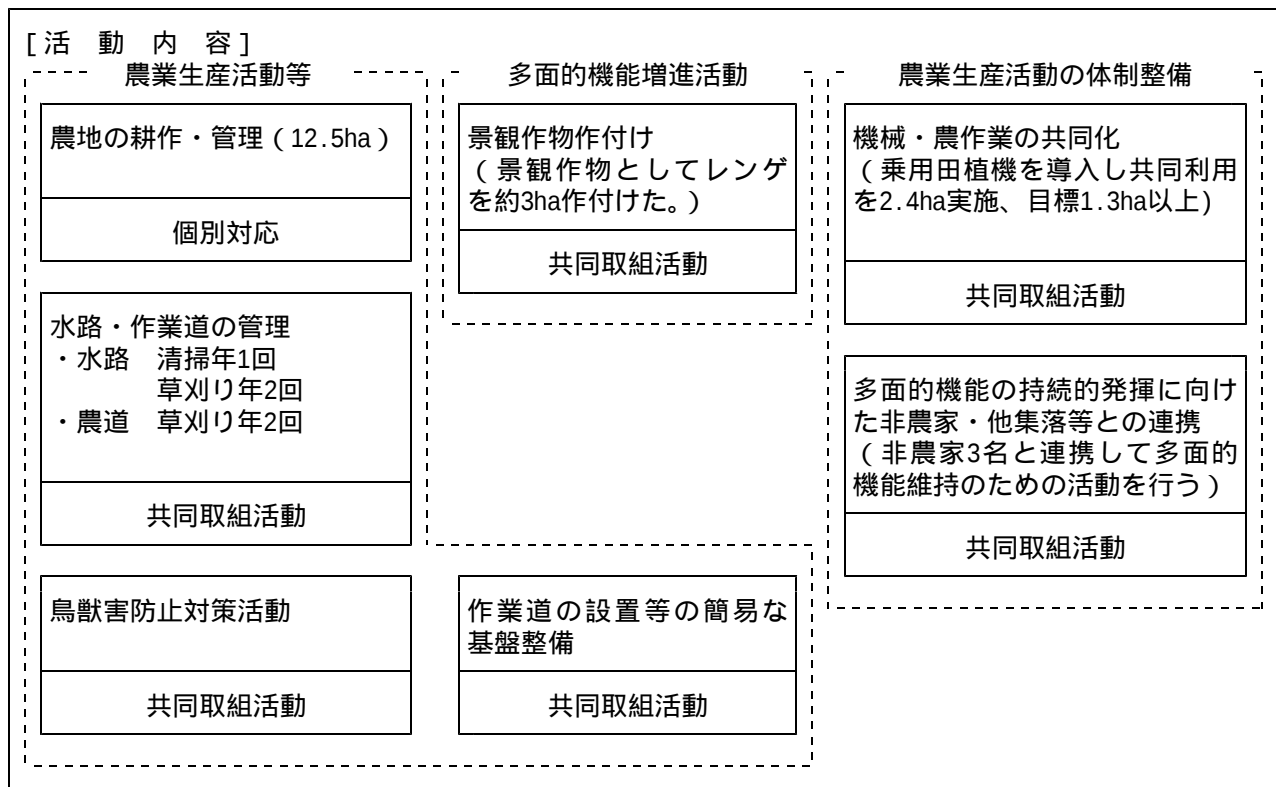
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県朝倉市 いしづめ 石 詰			
協 定 面 積 12.5ha	田 (45%) 水稲・野菜	畑 (55%) 柿・銀杏・梨	草地	採草放牧地
交 付 金 額 146万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		10 %
		会議・研修費		5 %
		水路・農道管理費		2 %
		共同利用機械購入・共同利用施設整備費		27 %
		多目的機能増進活動費		6 %
協 定 参 加 者	農業者 27人、非農業者 3人			

2. 集落マスタープランの概要

石詰集落は、山間地集落で高齢化が進んでおり、後継者不足が課題となっている。このため、協定参加者や集落全体で機械の共同利用に取組み、継続的な営農体制の整備を図り、併せて快適な生活環境の創出を目標としている。

そこで、農業生産活動の推進のため乗用田植機による共同作業を行うとともに、協定参加者により定期的に農道の草刈等を行っている。また、多面的機能の増進では、景観作物として裏作にレンゲを作付け安全安心な農産物の生産に取組み、法面・休耕田にはシバ桜、菜の花、彼岸花等を植栽し、住環境の美化と法面管理を行うこととしている。



3. 取組の経緯及び内容

当集落は、継続的な営農体制整備を目標に、乗用田植機による共同利用や多面的機能の増進活動を通して、快適な生活環境の創出に努めてきた。

この他、平成18年度には、集落のメンバーが中心となり共同機械格納庫の建設と併せて共同作業場を併設し、地域住民や学校との交流活動を行っている。具体的には、集落が協定参加農業者から18aの水田を借り受け、農作物（大豆、小豆、ゴマ、ソバ）を共同で作付けて収穫し、共同作業場を活用してボランティアと共に農産加工を行っている。

また、老人会に対しそばがきのプレゼントや小学生を対象としたそば打ち体験・食事会を行い、集落住民に年越しそばを振る舞うなどして好評を得ている。更に、大豆・小豆・ゴマについても、校区での文化祭や道の駅等で販売するなど、共同作業場を活用して地域や学校との交流に寄与している。

（参考）18年度の共同作付け実績（大豆11kg、小豆24kg、ゴマ3kg、ソバ60kg）

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・農道の舗装を行う位置
- ・鳥獣害防止対策を行う位置
- ・農作業の共同化を行う範囲
- ・景観作物を植える位置
- ・共同機械倉庫・作業場を建設する位置 等を記載。



小学校でのそば打ち体験



共同機械倉庫前での玄そば収穫作業

[平成19年度までの主な効果]

- 集落での大型機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化
（当初0ha、目標1.3ha、H19実績2.4ha）
- 非農家と連携し多面的機能の維持活動を行う（当初0名、目標3名、H19実績3名）
- 地場産農産物の加工・販売による地域・学校との交流（共同作付け収穫18a、そば食事会、年越しそば会）

< N P O法人等の非農家等との連携を実施している事例 >

○ 高等学校と連携して棚田交流プロジェクト

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福岡県朝倉郡東峰村 板屋 あさくらぐんとうほうむら いたや			
協 定 面 積 10.8ha	田 (100%) 水稻、野菜	畑	草地	採草放牧地
交 付 金 額 228万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	役員手当		11%
		水路・農道管理費		21%
		農薬代(無人ヘリ・動噴防除)		22%
		共同機械購入費		44%
協 定 参 加 者	農業者 38人、1組合(構成員38人)			その他 2%

2. 集落マスタープランの概要

集落営農組合を設立し、集落内での自立的農業生産活動(主に水稻)等の体制整備を図る。

- (1) 水田農業におけるコスト削減及び省力化を目的として、共同組織による体制整備を図る。(耕起、播種、防除等)
- (2) 野菜栽培(チンゲンサイ等)の作付け拡大により農業所得の向上を図る。
- (3) 多面的機能を増進する活動として景観作物を導入し、レンゲ米の取組みを図る。
- (4) 農業の理解促進を図るため、学校教育機関と連携し農業体験活動を実施する。

レンゲは、景観作物としての効果の他、窒素を固定する性質があり、そのレンゲを田んぼに栽培しすき込むことで有機質肥料としての地力増進効果がある。

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理(田10.8ha)	周辺林地の下草刈り (年1回)	機械農作業の共同化 (動噴の共同利用を2ha(18%) 実施、目標2ha)
個別対応	共同取組活動	共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路 年2回 清掃、草刈り ・道路 年2回 草刈り	緑肥作物の作付 (レンゲ米の取組として レンゲ種子を作付した)	自然生態系の保全に関する学校 等教育機関との連携 (高校と連携して水稻の田植え から収穫までを行い地元農家と の交流を図る。)
共同取組活動	個別対応	共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (年2回及び随時)		
共同取組活動		

3. 取組の経緯及び内容

本集落は、平成18年2月に「板屋集落営農組合」を設立し、担い手不足に対応した取組の強化に努めている。

主な活動としては、共同作業として水路・農道管理の他に自走式ラジコン動噴による水稻防除、温湯消毒機による種子消毒等を行っている。また、今年度より、普及センター・農協・村の支援のもと、県立朝羽高等学校産業技術科Ⅰ3年生の課題研究の一環として、棚田による米作りをとおり、農業の技術や生活の理解促進と交流のあり方をテーマとした「棚田交流プロジェクト」を実施している。このプロジェクトは、全員非農家である学生たちが集落農家の指導を受けながら年間を通じて、田植え、田んぼの生き物調査、収穫作業等を行うものであり、農業への理解促進と併せて地域の活性化が図られている。生徒からは「毎日食べている米が、どれだけ手間がかかっているかを学ぶと同時に、農業の厳しさや楽しさを実感しました。」等の声も聞かれた。

今後も学校等教育機関との連携強化や都市住民との交流を検討してゆきたい。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・水路、農道等の補修・改良
- ・鳥獣害防止対策
- ・農作業の共同化又は受委託等



コンバインによる稲刈り



収穫を終えて記念写真

県立高校との「棚田交流プロジェクト」

[平成19年度までの主な効果]

- 集落での機械・農作業の共同化（当初0ha、目標2ha、H19実績2ha）
- 鳥獣被害防止対策（ネット等の設置）
- 学校等教育機関との連携し「棚田交流プロジェクト」の実施（H19：6名）

< N P O法人等の非農家等との連携を目標としている事例 >

○ N P Oと連携して行う都市住民との交流

1. 集落協定の概要

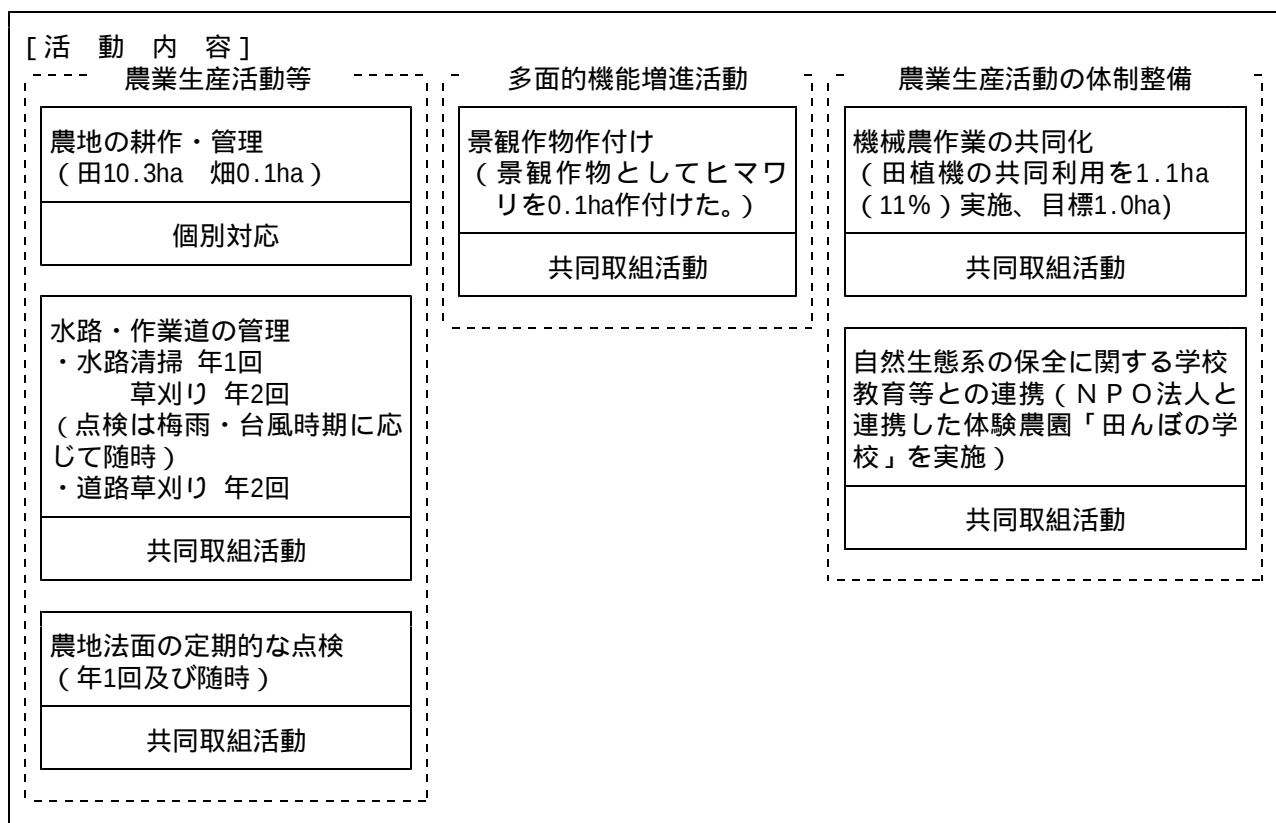
市町村・協定名	しもましきぐんみさとまち いわの 熊本県下益城郡美里町 岩野			
協 定 面 積 10.4ha	田 (99%) 水稲、野菜	畑 (1%) 柿	草地	採草放牧地
交 付 金 額 218万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員手当		2.5%
		農道・水路管理費		17.5%
		農作業の共同作業費		15%
		多面的機能増進活動費		15%
協 定 参 加 者	農業者 31人、水利組合 (構成員 31人)			

2. 集落マスタープランの概要

自然豊かで歴史ある『岩野用水』を核とした集落づくりをスローガンに、高齢化・過疎化が進む集落を実り豊かで生き活きとした集落を理念とし、次の行動指針を掲げる。

行動指針

- ・集落に住む人々の力を合わせて集落づくりに取り組む。
- ・生活環境を積極的に改善し、暮らしやすい村づくりを進める。
- ・農地の荒廃等を無くし、実り豊かな村づくりを進める。
- ・自然環境、歴史環境などを整備し、都市住民と交流を図る。
- ・『岩野用水』の歴史的意義を集落全体で共有し、都市住民との交流の核にする。



3. 取組の経緯及び内容

兼業農家主体の当集落において、農業者の高齢化・担い手不足、農業所得の低下が進むなか、耕作放棄地の発生防止や持続的な農業生産活動を可能とするため、また当集落が持つ多面的機能の確保を図るため、当制度に取り組むこととした。

当集落では、1845年に完成した『岩野用水』を核とし、実り豊かで生き生きとした集落づくりを目指している。そこで都市住民との交流を図るため、廃校を活用した町内の交流施設「かじか」を運営するNPO等と連携して対象農用地内で「田んぼの学校」を開催し、農業体験を通じての環境教育・食育及び農業の理解・浸透を推進している。

また、農業機械・農作業の共同化も推進し、今後は更なる集落の活性化に向けて、婦人部会の設立を計画している。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

協定農用地の範囲や農地・水路等を色分けによって表示し、また生活基盤の改善箇所と農業基盤の改善箇所についてもそれぞれ色分けし図示することにより、誰にでも図りやすいように工夫している。



参加者全員による田植え体験



自ら収穫したもち米を使っの餅つき

[平成19年度までの主な効果]

- 農業機械の共同利用による営農の効率化
(田植え目標1.0ha、H19実績1.1ha)
- 都市住民との交流による地域の活性化
 - ・「田んぼの学校」の参加者(延べ46名(H18)、延べ101名(H19))
 - ・「岩野用水」の野外学習利用者(約80名(H18))

< N P O法人等の非農家等との連携を実施している事例 >

○ 非農家と一体となった共同活動の取組

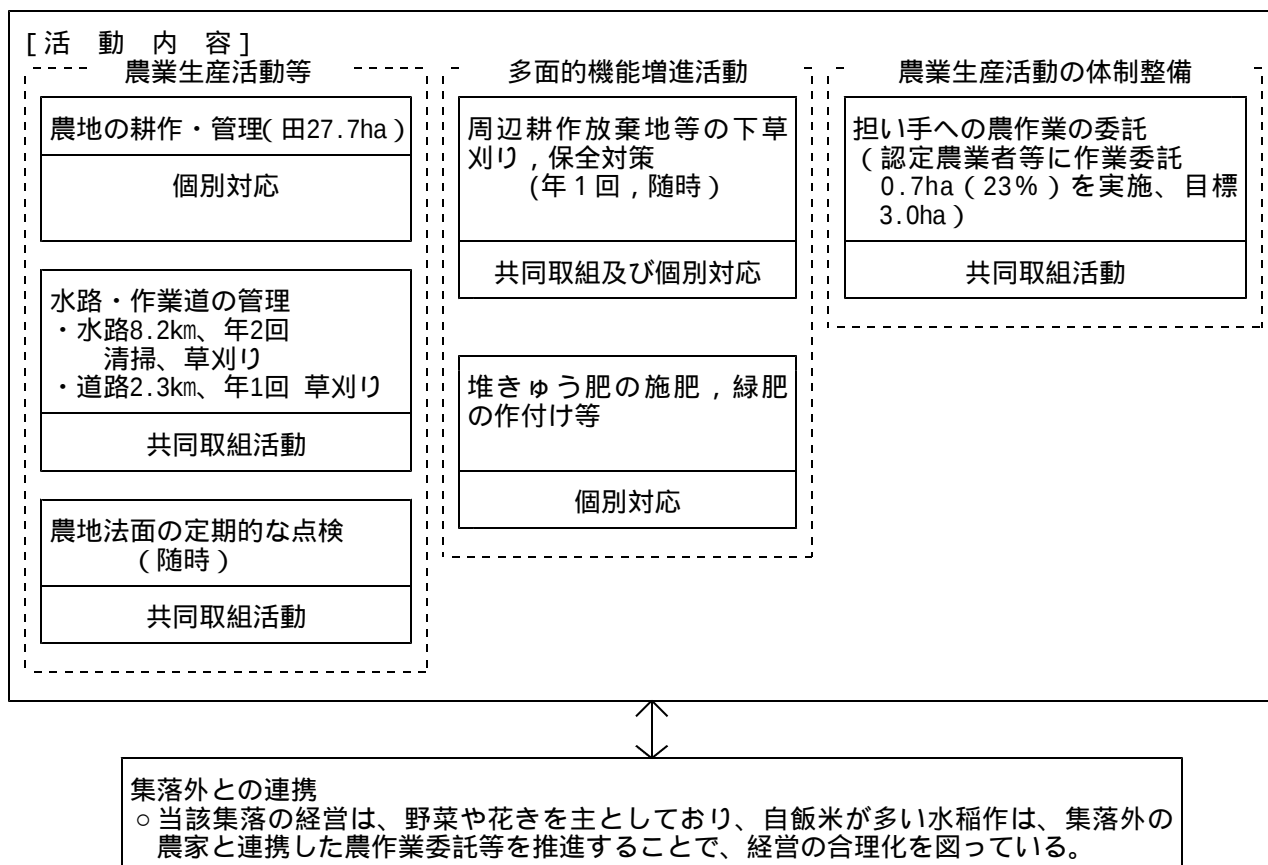
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	鹿児島県垂水市 いちき 市 木			
協 定 面 積 27.7ha	田 (100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交 付 金 額 268万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	水路・農道等の維持管理費経費		40%
		研修会等経費		6%
		災害等による法面復旧等に係る積立金		1%
		役員報酬・その他		3%
協 定 参 加 者	農業者 140人、非農業者 15人			

2. 集落マスタープランの概要

市木集落は、水稲を主体とした複合経営が多い地域である。高齢農家が殆どであり、認定農業者等の確保が困難であることから、休耕田の発生が懸念されている。

このため、非農家を含めて集落のみんながお互いに協力し補いながら、水路・農道の維持管理や補修及び農地の保全に取り組む。また、集落の共同活動を通して農業生産活動を補完するとともに、担い手に対する農作業の委託や農地の流動化を推進して、農業生産活動の体制整備を図る。

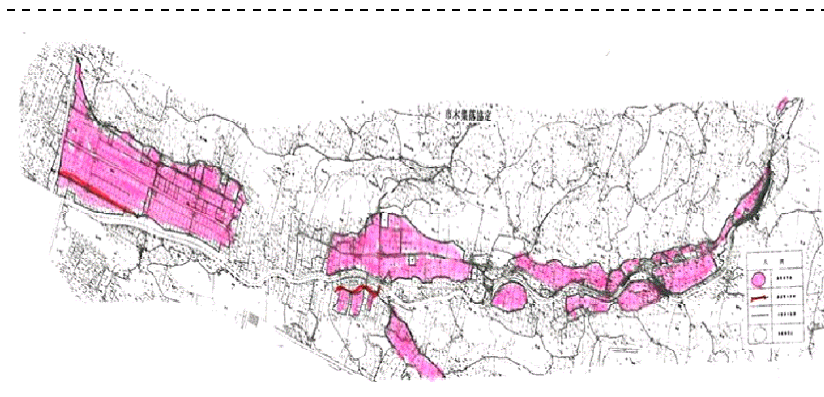


3. 取組の経緯及び内容

当該地区は、一期対策においては3集落（上市木、市木、市木・元垂水）が個別に取り組んできたが、参加農家の重複や共通する農道・水路など線的施設の維持管理や営農面を考慮し、協定の統合を行った。

二期対策では、集落の統合や非農家を含めた共同活動により、道・水路等の施設の維持管理作業等が合理的かつ計画的に実施可能となった。また、当地区は施設園芸が盛んであるが、高齢化の進行に伴い遊休地の発生が懸念されていることから、担い手農家への農作業委託を推進し、省力化や生産コストの低減を図ることとしている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・維持管理する道路・水路の範囲を表示
- ・農作業受委託の推進
- ・対象農用地の範囲を表示（東西に連なる団地）



水路・農道等共同作業

度重なる災害により水路等の土砂流入があり非農家を含め協定参加者一体となって維持管理活動を実施



かん水用給水栓の設置

園芸作物の安定的生産を図るため、パイプラインを利用した給水栓を設置

[平成19年度までの主な効果]

- 集落での共同作業に対する気運が高まり、非対象農家との連携を図りながら、農道、水路等の維持管理等の実施。（水路8.2kmの清掃・草刈り、農道2.3kmの草刈り）
- 園芸作物の安定的生産を図るため、高齢者でも容易に利用できるかんがい用の給水栓を設置。
- 新たに認定農業者が確保される目途がたった。（目標2名、H20に3名確保予定）
- 担い手への利用集積（当初0.3ha、目標3ha、H19実績0.7ha）

< N P O 法人等の非農家等との連携を実施している事例 >

○ 遊休農地を活用した新規作物共同栽培の実践

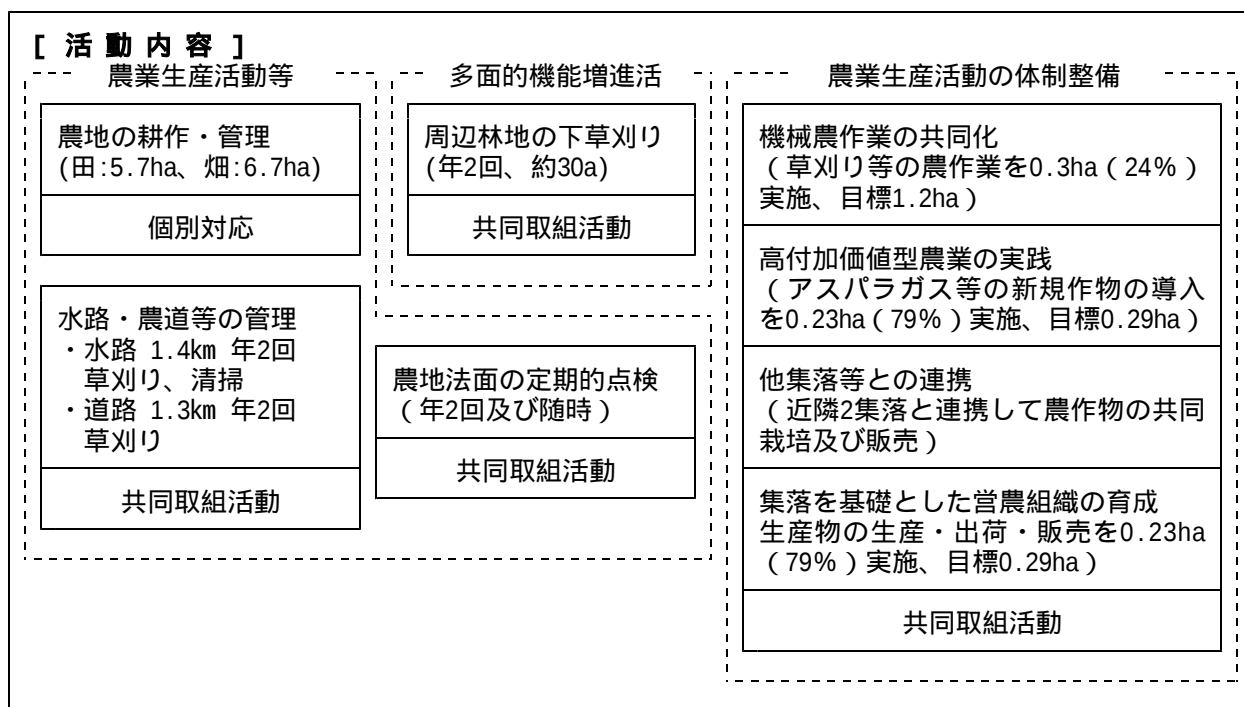
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福島県 ^{にほんまつし} 二本松市 ^{とうぎた} 東 北			
協 定 面 積 12.4 ha	田(46%)	畑(54%)	草地	採草放牧地
	水稲	りんご・飼料作物		
交 付 金 額 108万円	個人配分			40 %
	共同取組活動 (60%)	集落の各担当者の活動に対する経費		6 %
		体制整備に関する活動経費		39 %
		農用地の維持・管理活動に関する経費		16 %
協 定 参 加 者	農業者 26人、水利組合 1組合			

2. 集落マスタープランの概要

現在の農地及び農村景観が、将来にわたって集落全員の協力により持続され、豊かな集落・地域づくりができるよう活動していくこととした。

近隣の2集落と連携を図り、共同取組活動の実施や集落営農の組織化を進めるとともに、農業収益確保のため、遊休農地を活用した新規導入作物の研究・共同試験栽培の実践に取り組むこととした。



【集落外との連携】

- 近隣2集落と共同で様々な作業を進めるため、杉石・東北・中北集落連絡協議会を設立
- アスパラガス、ブルーベリー等を共同栽培し、今後は生産から販売まで共同で行う
- 耕作者が農地を維持管理出来なくなった場合、杉石・東北・中北の3集落が連携して維持管理を行っていく

3. 取組の経緯及び内容

当地区は、養蚕・りんご・野菜の栽培を柱に農業振興された地域であったが、近年の農業を取り巻く情勢の悪化に不安を感じていた。そのため、同様の危機感を抱えていた3集落が連携を図り、農地や水路・農道等を保全管理し、耕作放棄地の増加を防止すると共に、遊休農地を活用した共同栽培に取り組んでいくこととした。

具体的には、試験的にアスパラガスやブルーベリーの栽培に取り組み、3集落共同で管理・販売を行うと同時に新規作物の導入も模索し、集落営農組織化も視野に入れ取組を進めていく。また、近隣2集落との連携と情報共有の強化を図るため、協議会員向けの情報誌「アスパール通信」を発行し、連帯感を持った組織づくりに努めていく。

○農用地等保全マップ



協定農用地内の適正な保全管理を行うため、それに基づく農用地等を示すとともに、特に重点的に管理する区域や共同取組を進める区域等を色分けして記載。

また、遊休農地を活用し新規作物を導入する予定地区（アスパラ・ブルーベリー等）についても記載した。

新鮮が一番！
今朝採ったアスパラ



東北あぶくまファーム
(二本松市下川崎字東北)

アスパラ販売用シール



アスパラガスの共同栽培ほ場

【平成19年度までの主な効果】

- 機械農作業の共同化による効率化
 - ・周辺林地の草刈りを実施（当初0a、目標124a、H19実績30a）
- 高付加価値型農業の実践による生産及び収益の向上
 - ・新規作物の導入（当初0a、目標26a以上、H19実績23a）
- 他集落等との連携による地域活性化
 - ・近隣2集落と連絡協議会を設立し、情報を共有するため定期的に「アスパール通信」を発行
 - ・農作業の共同作業面積（当初0a、目標124a、H19実績23a）
- 集落を基礎とした営農組織の育成に向けた取組
 - ・「東北あぶくまファーム」によるアスパラガスの生産・出荷・販売（当初0a、目標62a、H19実績23a）